

## 会津の農産物は安全

若松市長、会見でアピール



会津地方の農産物が放射能測定で暫定基準値を下回ったことを受け、会津若松市の菅家一郎市長は二十八日に記者会見し、会津の農産物の安全性をアピールした。葉物野菜の県内一律出荷制限については会津地方を解除するよう法改正

会津地方の農産物の安全性をアピールする菅家市長

基準値を下回った。

菅家市長は「出荷・摂取制限を受けていない会津産の農産物は安心して食べてもらいたい。葉物野菜の出荷・摂取制限も解除すべき」とし、国に安全宣言を出すよう求めた。会

津では今後、露地野菜の栽培が本格化するため、放射能測定の継続拡充も申し入れる。また、出荷・摂取制

津では今後、露地野菜の栽培が本格化するため、放射能測定の継続拡充も申し入れる。また、出荷・摂取制限によって地域を限定するよう国に要請。法改正を含め「実態に合った対応」と訴えた。国への要請は会津十七市町村で行うと考えた。

平成23年3月29日付

## 論

## 説

## 農産物の規制

東京電力福島第一原発事故による放射性物質が本県産農産物から検出されたことに伴う出荷規制に、県内の農家や市町村から批判や不満が噴出している。県内でハウス栽培された農産物についての国の緊急時モニタリング調査で、大半の農産物の安全性が確認された。にもかかわらず、規制が本県全体を対象にしているためだ。

安全な地域や品目までを、ひとくくりに網をかけるやり方は、農家経営に悪影響を与える風評被害をあおりかねない。正確な科学的根拠に基づき、きめ細かな規制を検討すべきだ。国はもちろん、県や農業関係団体は農産物の安全性を一層訴えてほしい。

制限区域は、原子力災害対策特措法で「県内一律」と定められている。このため、調査していない市町村の農産物までが規制対象となる。安全五品目の調査は初めて。現時点で科学的なデータに基づく「安全」をしっかりと示す義務

ホウレンソウなど本県産十品種から、食品衛生法に定める暫定基準値を大幅に超えたイチゴやキュウリ、アスパラガスなど十四品目三十七点を受けて、政府は二十三日に摂取制限を発動した。県は、県産野菜五十品目の出荷と採取の自粛を要請する事態に追いついた。また、伊達市の花ワサビ一点を除いて、基準値を超える放射性物質は検出されなかった。

出荷や摂取の制限を受けていた結果、伊達市の花ワサビ一点を除いて、基準値を超える放射性物質は検出されなかった。一方部だけでも小さな県の面積に匹敵する。作物の栽培時期も異なっており、一律に規制をかけるには広過ぎる。

「会津の農産物は安心して食べてほしい」と強調した。同市災害対策本部は今後、速やかな制限解除と規制地域の見直しを求める方針だ。

本県は北海道、岩手県に次ぐ全国三番目の面積を持つ。一方部だけでも小さな県の面積に匹敵する。作物の栽培時期も異なっており、一律に規制をかけるには広過ぎる。

今回の規制は、春の耕作期を待っていた県内の農家にとって大打撃となる。今後、風評被害も懸念されよう。原発事故の不安が消えない中、地域ごとの細かいモニタリング調査結果と正確な情報が求められる。規制を指示した国は、「安全」をしっかりと示す義務も負う。(佐藤光俊)

執筆陣をホームページ(<http://www.minpo.jp/>)で紹介

平成23年3月29日付



福島民報 より